

## ～小型充電式電池を一般ごみとして

### 廃棄したことで出火した事例～

#### 「はじめに」

近年、コンパクトで軽量の小型充電式電池を内蔵した、携帯電話、ポータブルプレーヤー等を一般ごみとして廃棄したことで、塵芥車の荷箱から出火する火災が発生しています。

#### 「火災の概要」

この火災は、一般ごみとして廃棄されたポータブルオーディオプレーヤーに内蔵された小型充電式電池を回収業者が知らないまま、塵芥車の回転板で後荷箱へ押込む際に出火したものです。

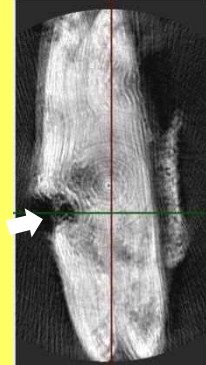
荷箱内から煙が見えたことから、塵芥車を安全な場所に移動させ、回収ごみを排出し、車載してある消火器具で初期消火をしています。



回収ごみの焼損状況



焼損したプレーヤー



電池のCT画像

#### 「出火原因」

出火原因は、家庭ごみとして出されたポータブルオーディオプレーヤーに内蔵の小型充電式電池を塵芥車で回収し、押込板で荷箱後方に押し込んだところ、外部から圧力がかかり破損したことで、電池内の正極と負極間でショートし、出火したものです。

#### 「予防対策」

- 1 ごみ出しのルールやマナーは守ってください。
- 2 さいたま市が配布している「家庭ごみの出し方マニュアル」を今一度ご確認ください。
- 3 「30 cm×15 cm」以内の小型家電又は、小型充電式電池やボタン型電池は、市内公共施設にある小型家電回収ボックスに入れ廃棄してください。なお、小型充電式電池・ボタン型電池は、それぞれの販売店などに設置されている専用の回収箱で廃棄することができます。

**火災を発見された方は、すみやかに119番へ通報してください。**